

服装に関する規定

1 男子制服

冬 服：学校指定のブレザー、長袖シャツ、スラックス、ネクタイを着用する。（防寒用ベストはブレザーの下に着る。）

中間服：冬服より上着を脱いだ状態で着用する。防寒用ベストは着用できる（式典時以外、ネクタイは不要）。

夏 服：学校指定の半袖シャツ、スラックスを着用する。

靴 下：靴下を履いていることがわかる長さのもので、色は白色・黒色・紺色・グレーを基調とする（ワンポイントまで可）。

2 女子制服

冬 服：学校指定のブレザー、長袖シャツ、スカートもしくはスラックス、ネクタイ（式典時以外はリボン可）を着用する。（防寒用ベストはブレザーの下に着る。）スカート丈は前からは膝が隠れる、後ろからは膝裏が隠れる長さで着用する（夏服も同様）。

中間服：冬服より上着を脱いだ状態で着用する。防寒用ベストは着用できる（式典時以外はネクタイ、リボンは不要）。

夏 服：学校指定の半袖シャツ、スカートもしくはスラックスを着用する。

靴 下：靴下を履いていることがわかる長さのもので、色は白色・黒色・紺色・グレーを基調とする（ワンポイントまで可）。タイツは黒で透けないもの（50デニール以上）とする。

3 防寒着

登下校時は、華美でない市販の防寒着・部活動生は部で統一したウインドブレーカー・中学校時指定のコートを使用できる。

4 頭髪

以下のとおり清潔感のある髪型とする。

ア 染髪は禁止とする。

イ パーマ・エクステンション・ヘアバンド・カール・ツープロック・アシンメトリーカット等、変則的な髪型は禁止とする。

ウ 男子の髪は目・耳・襟にかからない長さとする。

エ 女子の髪は常に目に入らないようにしておく。顔横に細く垂れる横髪は黒色・紺色のピンで留める。長い髪（両肩を結んだラインを超える髪）は束髪する。ゴムの色は黒色・紺色・茶色とする。

5 その他

ア 上履きは所定（学年色別：赤色、青色、緑色）のものを使用する。

イ ピアス・指輪・ネックレス・ブレスレット等のアクセサリー、及び化粧（色つきリップを含む）、カラーコンタクト等の装飾は禁止する。

ウ スラックスの場合は黒色・紺色・茶色を基調とした華美でないベルトを使用する。

エ 登下校時を除く、校舎内での防寒具（手袋、マフラー等）の使用は禁止する。

オ 事情によって異装をする場合は所定の様式を用いて届け、許可を得る。